

駐車監視員活動ガイドライン

令和7年10月1日改定

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置駐車車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。（反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。）

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

※ 祭礼・イベントその他警察署長の指示により、ガイドラインの範囲外で活動する場合があります。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置駐車車両の確認等を実施する。

重点路線	◎ 最重点路線	
	路 線 (区 間)	重点時間帯
	主要地方道名古屋長久手線 (打越交差点～大久田東交差点)	9時～21時
	県道岩藤名古屋線 (西山口交差点～梅森坂交差点)	
	主要地方道名古屋第2環状線 (藤森交差点～梅森坂交差点)	
	および県道浅田名古屋線	
	県道力石名古屋線 (猪高台交差点～藤が丘駅東交差点)	
	○ 重点路線	
	路 線 (区 間)	重点時間帯
	県道田靱名古屋線 (猪子石西原交差点～引山交差点)	9時～18時
線	市道猪子石線 (下坪交差点～朝日が丘交差点)	
	主要地方道名古屋中環状線 (名東本通5交差点～障害者スポーツC交差点)	

重点地域	◎ 最重点地域	
	地 域 (町 名)	重点時間帯
	地下鉄藤が丘駅周辺	9時～21時
	・藤が丘 ・藤見が丘 ・明が丘 ・小池町	
	・朝日が丘 ・富が丘 ・豊が丘 ・高柳町	
	・望が丘 ・宝が丘 ・照が丘 ・藤里町	
	・姫若町 ・小井堀町 ・藤香町	
	地下鉄本郷駅・	9時～21時
	上社駅周辺	
	地下鉄一社駅周辺	
	・本郷一丁目～三丁目 ・藤森一丁目～二丁目	9時～18時
	・上社一丁目～五丁目 ・社が丘一丁目～四丁目	
	・高社一丁目～二丁目 ・一社一丁目～四丁目	
	・社台一丁目～三丁目	
	○ 重点地域	
	地 域 (町 名)	重点時間帯
	亀の井地区	9時～18時
	・亀の井一丁目～三丁目 ・名東本通1丁目～5丁目	
	・名東本町 ・高間町	
	西山地区	
	・にじが丘一丁目～三丁目 ・植園町1丁目～3丁目	
	・扇町1丁目～3丁目	
	北一社地区	
	・社口一丁目、二丁目 ・上菅一丁目、二丁目	
	・丁田町	
	平和が丘地区	
	・平和が丘一丁目～五丁目	
	よもぎ地区	9時～18時
	・つつじが丘 ・よもぎ台一丁目～三丁目	
	・若葉台 ・八前一丁目～三丁目	
	香流地区	9時～18時
	・赤松台 ・山の手一丁目～三丁目 ・文教台一丁目、二丁目	
	・香流一丁目～三丁目 ・香南一丁目、二丁目	
	猪子石地区	9時～18時
	・猪子石一丁目～三丁目 ・猪高台一、二丁目 ・石が根	
	・猪高町猪子石 ・猪高町藤森 ・藤森西町	
	貴船地区	9時～18時
	・貴船一丁目～三丁目 ・陸前町	
	・勢子坊一丁目、二丁目	
	○ 自動二輪・原付重点地域	
	地 域 (町 名)	重点時間帯
	地下鉄藤が丘駅周辺	9時～18時
	地下鉄一社駅周辺	9時～18時

愛知県名東警察署